解除

国土交通省　北陸地方整備局
長岡国道事務所

記 者 発 表 資 料

扱い：配布を以て解禁
令和　8年11月23日
6時45分発表

国道８号 通行止め解除について

１１月２２日２０時００分より実施していた通行止めは、パトロールの結果、安全が確認できたことから、１１月２３日６時４５分に解除しました。（別紙参照）

通行止めにご協力いただき、ありがとうございました。

※今後の降雨状況により、再度通行止めの可能性があります。
外出される際は、最新の気象情報、道路情報をご確認ください。

路線名	通行止め区間	区間延長
国道8号	新潟県刈羽郡刈羽村赤田町方（かりわ　かりわむら　あかだまちがた） ～ 新潟県柏崎市曽地北田（かしわざき　そ ち き た だ）	約3.0ｋｍ

同時発表記者クラブ
- 長岡市記者会
- 長岡地域記者会
- 三条市記者室
- 柏崎記者会
- 十日町記者クラブ
- 魚沼記者会
- 小千谷新聞
- 見附市政記者会
- 新潟県政記者クラブ
- 新県政記者クラブ
- 各種専門紙等

お問い合わせ先

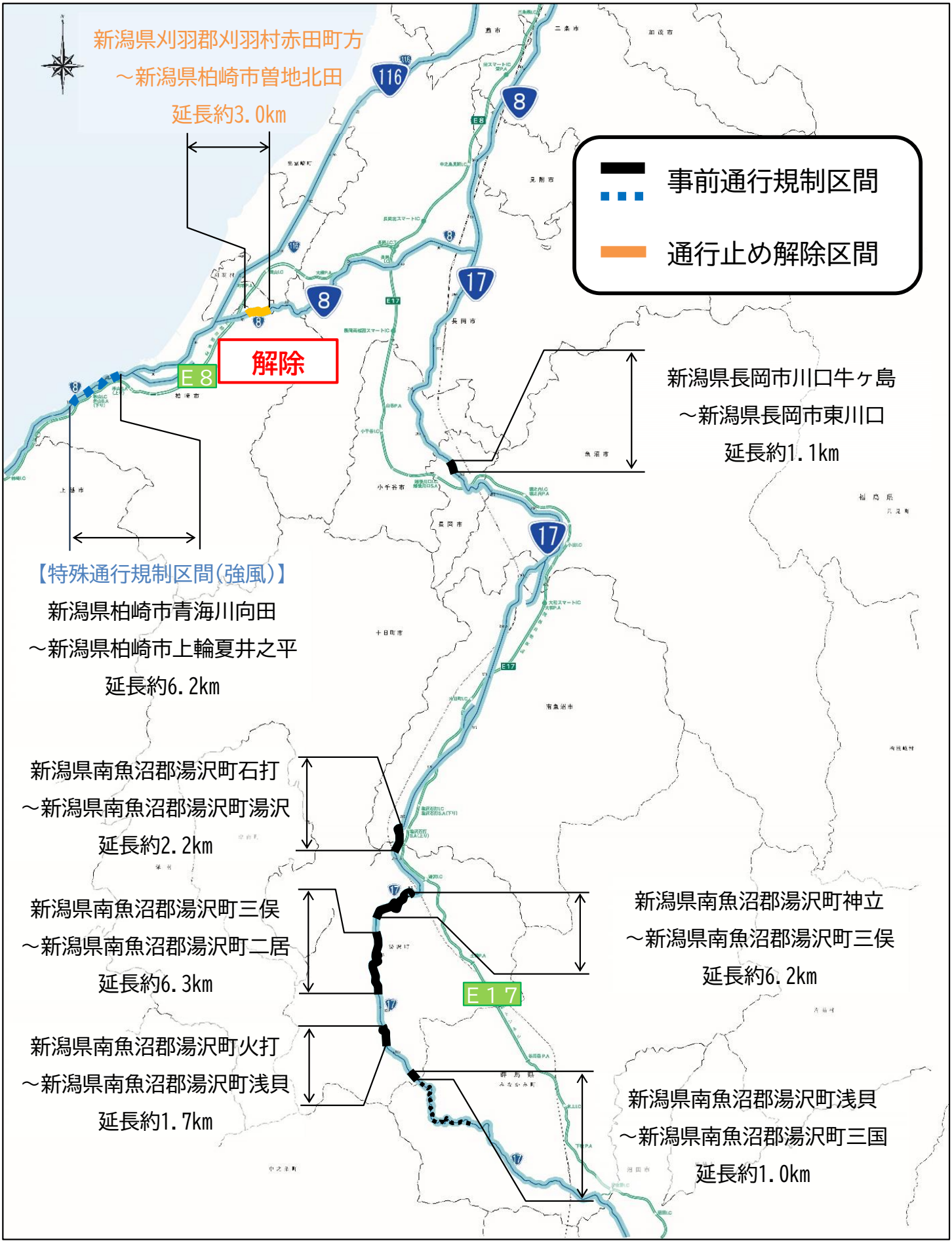
副所長　　林　正樹（はやし　まさき）
電話　　０２５８－３６－４５５１
ＦＡＸ　０２５８－３６－４４６７

【ホームページ】

国土交通省　北陸地方整備局　長岡国道事務所
〒940-8512　新潟県長岡市中沢４丁目４３０－１
ホームページ　https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/
X（エックス）　https://X.com/mlit_chokoku

【X（エックス）】

別紙


新潟県刈羽郡刈羽村赤田町方
～新潟県柏崎市曽地北田
延長約3.0km
事前通行規制区間
通行止め解除区間
解除
E8
新潟県長岡市川口牛ヶ島
～新潟県長岡市東川口
延長約1.1km
【特殊通行規制区間(強風)】
新潟県柏崎市青海川向田
～新潟県柏崎市上輪夏井之平
延長約6.2km
新潟県南魚沼郡湯沢町石打
～新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢
延長約2.2km
新潟県南魚沼郡湯沢町三俣
～新潟県南魚沼郡湯沢町二居
延長約6.3km
新潟県南魚沼郡湯沢町神立
～新潟県南魚沼郡湯沢町三俣
延長約6.2km
E17
新潟県南魚沼郡湯沢町火打
～新潟県南魚沼郡湯沢町浅貝
延長約1.7km
新潟県南魚沼郡湯沢町浅貝
～新潟県南魚沼郡湯沢町三国
延長約1.0km